

# 平成 17 年度 公立大学法人岩手県立大学年度計画

## 大学の教育・研究などの質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### ア 教養教育の成果を上げるための方策

###### 【学部】

##### (ア) 人間性を培う教養教育の実施

- ・ 開学以来全学共通教育の中で開設している「問題論的アプローチ科目」を、平成 17 年度から科目の新設や新担当教員の導入を行い新カリキュラムで実施します。
- ・ 学生の評価等から新カリキュラムの問題点を確認し、平成 19 年度カリキュラム改訂の計画策定に着手します。
- ・ 各学部で開講する専門基礎科目について、「人間性を培う教育」を充実する視点でシラバスの見直しを行います。

##### (イ) 学部混成のクラス編成等による多様な視点と人間関係の習得

- ・ 「入門演習」について、カリキュラム内容の調整や指導方針の共通・共有化を図ります。
- ・ 現在の学部混成方式の問題点の確認と、改善方策の検討を行います。
- ・ 高校の新教育課程「情報教育」の履修実態に合わせ、平成 18 年度以後に実施する教育内容、方法の改定を行います。
- ・ 学生に対し、所属学部の専門分野以外の教員が担当する教養科目の選択を推奨する履修指導を行います。

##### (ウ) 各年次に応じた教養教育の実施

- ・ 習熟度別クラス編成の教育効果や成績評価のあり方について、基礎学力の習得、平均的到達水準の向上について検証します。
- ・ 「専門英語」科目の開講あるいは演習における英語論文の活用等を行います。
- ・ 入学時以後、早期からキャリア意識を発展させる科目として、「職業と倫理」に加え「現代社会と企業」を開設します。
- ・ 入門演習の「基礎教養入門」を開設し、全学共通講義で、キャリア発展を促進する講義を行います。
- ・ 1 年次から 4 年次までの履修を想定し、平成 19 年度カリキュラム改定案策定に着手します。

###### 【短期大学部】

##### (盛岡短期大学部)

- ・ 2 年間の短期大学部教育における教養教育を充実させるために、シラバスの精査を実施し、平成 20 年 4 月の実施に向けてカリキュラム改定を目指します。主な点は教養科目を専門科目の中に充分生かせるような内容とします。平成 17 年度は国際文化学科では教育内容の精査、生活科学科では教養科目の中の人文・社会・自然関係科目の枠を廃止する方向で見直します。

- ・平成18年度から生活科学科「英語」、国際文化学科「情報科学概論」等の科目を少人数クラス化により実施するための具体案を作成します。

(宮古短期大学部)

- ・1年次前期に必修科目として基礎ゼミを置き、少人数による効果的な教育を確保するため、全教員が担当します。
- ・1年次前期及び後期に情報リテラシー教育のための科目を置きます。
- ・水曜日の3時限をオフィスアワーに当て、全教員が研究室を開放し、学生の相談に応じます。

イ 専門教育の成果を上げるための方策

【学部】

(看護学部)

- ・看護学の深化と生涯学習に求められる基礎能力を培うカリキュラム形成を目的とするカリキュラム検討委員会を設置します。
- ・平成16年度新規に作成した「看護技術経験録」を評価・活用し、看護実践能力を育成するカリキュラムについて検討する委員会を設置し、平成19年度改訂を目指します。
- ・3年生に卒業研究発表会への参加を勧め、卒業研究に取り組む意識を積極的に醸成します。また、4年生には他領域の発表を聴講させることで学生相互の啓発を図ります。また、就職ガイダンスに参集する医学機関看護部長等を対象に卒業生についてのアンケートを行い本学教育に資します。

(社会福祉学部)

- ・教育群ごとに、平成17年度入学する学生に対し、学部の重点目標に沿ったプログラムを提供するとともに、担任教員を配置し、科目履修の指導・進路指導をきめ細かく行います。また、4年後の完成を目指して地域性や実践力を身につけるための新たな教科を順次導入します。
- ・学生の専門的知識やスキルの学習とその向上を図るため、平成17年度には教員の教育能力向上のための研究を行います。また、機関職員の研修等を通して地方行政機関や関係団体との連携を強化するとともに、実習受け入れ機関職員の協力を得て、相互にレベルアップを図るための、分野別の研究・研修会を7月に開催します。

(ソフトウェア情報学部)

- ・平成17年度の学部の具体的数値として、4年生による学会発表者50%以上(大学トップレベル)を目標とします。
- ・実際の物づくりの困難さや楽しさを学ばせるため、学部の卒業研究の60%以上は実践的テーマであることを目標とします。

(総合政策学部)

- ・平成19年度から実施する実習科目(政策課題実習、社会調査実習、経済学実習、法学実習、シミュレーション技法実習、経営分析実習、多変量解析実習、ゲーム理論実習)について、各実習担当者を定め、シラバスの原案を作成します。
- ・入学者に対し、資格取得につき、年度当初十分なガイダンスを行い、資格取得に必

要な単位を指導します。資格認定機関に手続きを取り、資格取得に必要な科目として認定を受けます。

#### 【研究科】

##### （看護学研究科）

- ・ 過去 3 年間の教育内容、研究指導、修士論文内容につき評価し、教育指導します。また、専門看護師教育課程の共通科目と成人看護（慢性期）、小児看護の授業科目に相当する授業科目を開講し、内容、指導方法、成果を評価します。
- ・ 博士論文研究計画発表会を開催し、研究内容について総合的に検討します。また、研究指導体制について一層充実させます。さらに、他大学との合同ゼミ等の開催を奨励します。

##### （社会福祉学研究科）

- ・ 高度専門教育の充実のため、平成 17 年度においては、研究科に若手教員を新たに 3 人増員して教員層を厚くするとともに、外部の専門実践者の協力を得て各専門分野の実践的な知識と感覚を体得させる教育プログラムの開発に着手します。
- ・ 前期課程の基礎的研究教育を踏まえ、後期課程では社会福祉の臨床的・政策的分野での実践的研究の指導を強化します。また、優れた社会人を受け入れ、「福祉コミュニティ」構築のための研究体制づくりに着手します。

##### （ソフトウェア情報学研究科）

- ・ 問題発見能力を養う一環として、現実の社会に存在する課題に取り組む S P A、または自ら発見した課題に取り組む P B L を、学会発表とともに修了要件とすることにより、有効な解決策を企画・提案・実行できる人材を育成します。
- ・ 研究能力の客観的な検証のため後期課程では掲載のための採録審査(査読)のある論文誌への論文掲載および海外学会発表を修了要件とすることにより、直ちに研究・開発の場で活躍しうる能力を持った人材を育成します。

##### （総合政策研究科）

- ・ 岩手県立大学アイーナキャンパスにおいて実施する公共政策特別コースのカリキュラム内容を確定し、平成 18 年度入学者を募集します。
- ・ 学生それぞれの専門分野の特色にあった指導を徹底し、個人の持つ問題意識を伸ばすため、査読付論文作成と投稿への指導を行います。

#### 【短期大学部】

##### （盛岡短期大学部）

- ・ 平成 16 年度に生活科学専攻で 2 級建築士受験資格取得のために改定したカリキュラムの中間評価を行い、改善すべき点を抽出します。また、国際文化学科で地域に根ざした国際理解を目指して改定した地域文化理解に関する科目について、学生の授業への取組みを踏まえつつ、その実施内容・実施方法等の問題点を明らかにし、改善を目指します。
- ・ 現代が抱える諸問題を 2 年間の短期大学教育の集大成としての卒業研究に取り入れ、より実践的に解決できる人材を育成します。
- ・ 「パーソナル・コミュニケーション スキル」「グローバル・コミュニケーション

スキル」を養うことにより、国際化の時代を生きる人材を育成するための一つの方法として、平成 17 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請します。

(宮古短期大学部)

- ・ 専門基礎科目を経営会計分野で 4 科目、情報科学分野で 3 科目設け、それぞれ 2 科目を必修とします。
- ・ 学生の進路希望に沿った選択ができるよう、全教員による履修計画ガイダンスを行います。

ウ 卒業後の進路等の指導に関する具体的方策

【学部】

- ・ 実習教育、課題解決型の演習等から、卒業後の進路展望への連動を促します。
- ・ 各種専門職に対応し現行カリキュラム上で可能な資格教育を充実し、資格取得者の積極的な育成を図るために、現行資格教育での資格取得の状況を検証します。
- ・ 学部特性や専門教育、進路に必要とされる新しい資格を確認し、その取得方法やカリキュラム等についての検討に着手し、可能な資格について平成 18 年度以後の実施を図ります。

【研究科】

- ・ 専門職の高度化に対応する各研究科による現行資格教育での資格取得の状況を検証し、その内容を一層充実させます。また、研究科の特性に応じた有効な新しい資格取得について検討します。
- ・ 看護学研究科においては、成人看護（慢性期）、小児看護専門看護師教育課程の認定を目指して進めます。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ キャリア形成を目指す教育に関し、他の短期大学のキャリア形成教育の取組みについて学科専攻に応じた情報収集を行います。また、卒業生を対象に、進路等に関する意識調査とその分析を実施し、平成 18 年度以降の進路指導に生かします。
- ・ 二級建築士等の資格取得のために開設した住居系科目の授業内容の習熟度を確認するために、平成 17 年度は卒業時に模擬試験を施し、18 年度以降の授業内容の改善等に生かします。
- ・ 社会的・実践的コミュニケーション能力涵養のために、「英語表現 A・B」においては TOEIC により効果の検証をします。
- ・ 「日本語表現論」においては誤りのない日本語を書き、話す学生を育て、卒業研究、エントリーシート、面接試験等で適切な日本語が運用できるようにします。また、新聞投稿などを通じて自らの日本語運用能力を自覚的に検証させる方法を試行します。

(宮古短期大学部)

- ・ 50 社を目処に県内外の企業を訪問し、求人情報の収集に努めるとともに、就職相

談の専門員を配置します。

- ・ 仕事や企業に対する理解を深め、主体的な就職活動を促すため、インターンシップを実施します。
- ・ 専門ゼミ（特別研究）ごとに編入学指導を行うことを基本とし、指導体制の強化を図るため、編入学指導担当教員を置きます。

## エ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

### (ア) 修学目標の設定と指導

- ・ 入学時、進学時の修学目標を設定・評価する方法を策定し、平成 18 年度入学生から実施するための準備を行います。

### (イ) 卒業生及び企業の評価のフィードバック

- ・ 本学の教育の成果・効果を明らかにするため卒業生及び就職先からの意見聴取を実施します。
- ・ 同窓会の組織体制を確立し、卒業生の継続的意見聴取の体制を整えます。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

#### (ア) アドミッション・ポリシーの明確化と入試制度の整備改編

- ・ 学部等の教育目標に対応した入試制度を整備します。
- ・ A0 入試制度について全国の動向を踏まえ、改善案を取りまとめます。
- ・ 私費外国人留学生特別選抜試験日程について、推薦入学と同時実施に向けての調査・検討をします。
- ・ 高校生の受講する学内での講義シリーズ（ウィンターセッション）や高校への出前講義等の内容や開催時期を見直し高大連携を充実させます。
- ・ 入試区分に対応した学生の学修状況を調査します。調査結果を分析し、入試区分等や入試の方法について見直しを行います。
- ・ 現行の入試方法が、学部等の特性に応じた入試となっているか検証し、改善方法を検討します。
- ・ 入試から教育、卒業指導までの一貫した教育を研究開発するための必要な組織や仕組みについて検討します。

## 【学部】

### （看護学部）

- ・ 看護学部の入試問題に係る研究グループを設置し、多面的な視点から受験生の能力や看護職者としての適性を判断できる問題を作成します。平成 19 年度入試から実施することとし平成 17 年度に変更内容を公表します。

### （社会福祉学部）

- ・ 本年度は A0 により入学した学生の状況について適応状況を面接等により調査し、実態の把握に努め、選抜方法や、入学後の指導に反映させます。（3・4 年次）
- ・ 地域社会に貢献できる資質をもつ人材を確保するため、ウィンターセッションの充実、出前講義等への積極的な参加により地域との連携を強化し、また、高校や地域社

会の本学部に対する理解と興味を促すため学部独自のパンフレットを作成します。

(ソフトウェア情報学部)

- ・ 独自の思考力試験について、目的、内容、指導方法などの解説書を作成し公開します。
- ・ 推薦、AO、一般入試などの入試区分ごとに、入学後の進級状況との相関を調査します。得られたデータを高校へフィードバックします。
- ・ 平成 17 年度入試(平成 18 年度入学)から県下高校推薦は従来どおり実施する一方で、全国推薦も受け入れます。

(総合政策学部)

- ・ 大学入試センター試験は、現在、5 教科 5 科目を課し、英語及び成績の良い 2 科目の合計 3 科目を合否判定に利用していますが、5 教科 5 科目の合否判定への利用方法を改め平成 19 年度入試から実施することとし、平成 17 年度に変更内容を公表します。
- ・ 本学部で学生に求めているバランスのとれた基礎的知識と地域の実情に即した政策課題に取り組む能力を見るという試験問題作成のコンセプトに、高校側の試験問題に対する要望をも加味して、より適切な総合問題を作成します。このため、高校教員も参加する入試懇談会を開催します。

【研究科】

- ・ 各研究科の設置時の教育目標やその後の教育の展開を踏まえ、各研究科のアドミッション・ポリシーを明文化します。
- ・ ソフトウェア情報学研究科では、新たに推薦入試を実施します。
- ・ 総合政策研究科では、新たに設定するコースの募集を開始します。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 入試制度の多様化・柔軟化を図る観点から、平成 19 年度導入に向け、平成 17 年度はセンター試験に関するアンケート調査並びに他短期大学のセンター試験実施状況を調査し、分析します。
- ・ 学科、専攻の特色を示すテーマを選定し、出前授業、入学前講座を企画し、積極的にアピールします。

(宮古短期大学部)

- ・ 過年度の入試結果を参考に、受験者動向に沿った推薦入学、一般入学、社会人入学それぞれの募集枠を決定します。
- ・ 70 校程度を目処に高校を訪問して本学の教育理念を説明し、向学心のある学生の確保に努めます。

イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

【学部】

(F) 教養教育と専門教育の融合

- ・ 開学以来全学共通教育の中で開設している「問題論的アプローチ科目」を、本年度から科目の新設や新担当教員の導入を行い新カリキュラムで実施します。

- ・ 学生の評価等から新カリキュラムの問題点を確認し、平成 19 年度カリキュラム改訂の計画策定に着手します。
  - ・ 専門科目において実学実践教育の視点から、シラバス、教育内容それぞれを改善し、平成 18 年度から実施します。
  - ・ 所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。
  - ・ 学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。
- (イ) 実践実習的カリキュラムと指導方法の開発
- ・ F D 活動を通じて指導方法の改善を推進します。
  - ・ 東北北海道地区一般教育研究会を開催し、一般教養の教育方法について研究します。
- (ウ) 人間教育充実のための学生間交流の促進等
- ・ 全学共通教育において他専門分野の受講、他年次受講などの履修指導等により少人数指導を一層工夫して実施します。
  - ・ 情報入門科目は、新指導要領が適用されている平成 18 年度入学生から習熟度別クラス編成の導入に向けた検討を行います。
  - ・ 習熟度別クラス編成の実績をもとに、成績評価のあり方について問題点を整理し、平成 18 年度の成績評価に適用します。
  - ・ 各学部の教育（講義・演習・教育指導）における学年間交流の実態について検証します。
- (看護学部)
- ・ 演習・実習に係る実施体制を評価し、次年度への改善策を考えます。
  - ・ 「P B L 看護演習」を 1 年次に実施します。指導方法・実施学年などを評価し、改善していきます。
- (社会福祉学部)
- ・ 教育群による教育システムの初年度であり、群ごとの教育体制の構築と教育内容の向上を図るため「教育群運営会議」を設置し、4 年後の完成を目指して新たな教育システムの整備に着手します。
  - ・ 5 種類の資格教育課程を発足させた初年度であり、「資格課程運営会議」を設置し、4 年後の完成を目指して、各課程の円滑かつ高水準の資格教育指導体制の確立に着手します。(5 月)
  - ・ 基本構想検討委員会を中心に、4 年後を目指して、2 学科制を含む学部の新たな機能・構造等のあり方の検討に着手します。
  - ・ 幼保一元化を踏まえ、保育・幼児教育専門の学部教員による研究チームを設け、2 年後の結論を目指して学部としての幼稚園教諭資格教育のあり方を研究します。
- (ソフトウェア情報学部)
- ・ 1 年次からの講座配属は開学当初から実施しており、当学部がその成果を誇る全国唯一の制度であり平成 17 年度以降も堅持します。17 年度はその成果検証のため、卒業生の就職先への追跡調査を行います。

- ・ 主体的課題設定型学習(PBL)の平成 16 年度の試行実績に基づき、本格実施します。17 年度末には盛岡市内会場で成果報告会を行います。

(総合政策学部)

- ・ 大幅に変更されたカリキュラムの実施初年度に当たるので、旧カリキュラムとの連動に注意を払いながら、新カリキュラムを実施していきます。
- ・ 実務家に各業種の内容と社会の関わりを広く講義してもらう科目である「産業事情」の平成 18 年度開講に向け、授業構成、講師選択、講師委嘱、ガイダンスの実施案を作成します。
- ・ 平成 19 年度から新設する「実習科目」の担当者を定め、実習内容の概要案を策定します。

【研究科】

(看護学研究科)

- ・ 認定されている共通科目の実施状況を評価し、小児看護については授業科目を整備のうえ、専門看護師教育課程の認定申請をします。また、成人看護(慢性期)については、平成 18 年度の同認定申請に向け引き続き授業科目を整備します。
- ・ 社会人学生に対応するため、詳細なシラバス、入学時のオリエンテーションの充実、研究科生の発表会やセミナー等への参加を奨励します。また、遠隔教育システムを有効に活用します。
- ・ 専門看護師教育のための臨床研究フィールドの充実について、施設長や看護管理者とともに検討します。また、新たな実践・研究フィールド開発のための研究プロジェクトの実施を検討します。
- ・ 国内外の研究者との研究交流を促進します。また、研究環境を充実させるため、研究支援活動の充実を図ります。

(社会福祉学研究科)

これまでの院生の研究テーマ等の検証をもとに、研究科担当教員の補強等により高度かつ充実した研究指導体制の整備に着手するとともに、平成 18 年度開設の県立大学アイーナキャンパスでの研究指導と相談センターの開設など地域貢献プログラムの実行のための準備を重点的に進めます。

(ソフトウェア情報学研究科)

- ・ 開学以来実施中である SPA のさらなる向上のため産学公のネットワークを再構築します。具体的には、従来行ってきた近隣企業に対する各研究室のシーズ紹介に加えて、平成 17 年度には、県庁産業振興課、科学技術課などとタイアップして岩手県の IT 産業政策ともベクトルを合わせた活動を行うネットワークを構築します。
- ・ PBL については、SPA と併置することとし、平成 17 年度から修了要件として、SPA または PBL のいずれかを実施することとします。

(総合政策研究科)

- ・ 博士前期課程のカリキュラムの全面的な見直しを行うとともに、岩手県立大学アイーナキャンパスに公共政策特別コースを設け、学生の募集(定員 5 名)を行います。

## 【短期大学部】

### （盛岡短期大学部）

- ・ 少人数教育が望ましい科目（実習教育、フィールドワーク、演習等）の問題点（例えば生活統計学、CAD 演習には TA の配置が望まれる等）を抽出し、平成 18 年度からの改善を目指します。
- ・ 専門基礎を修得させた後に、必修としての卒業研究を通し、実践的な問題解決能力の養成を行います。今年度はその指導方法について精査します。

### （宮古短期大学部）

- ・ 社会人を講師とする地域総合講座を開設します。

## ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策

- ・ 各学部等の演習・実習形式の授業の年次別配当受講数等の実績を検証し、各学部等の教育目標に照らし合わせた改善策を検討、推進します。
- ・ 各学部等の学生への個別指導の実情を検証します。
- ・ 修学上の問題がある学生への個別指導を確実に細やかにいきます。
- ・ 所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。
- ・ 学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。
- ・ F D 活動を通じて指導方法の改善を推進します。
- ・ 東北北海道地区一般教育研究会を開催し、一般教養の教育方法について研究します。
- ・ 学部・大学院間の科目履修の制度を、平成 18 年度実施に向けて検討します。
- ・ インターンシップ及び学生のボランティア活動について、単位化に向けた状況と課題の整理を行います。

## 【学部】

### （看護学部）

- ・ より良い臨地実習指導のために現地の看護職者と共に勉強会を開催します。
- ・ 学生委員が中心となり、担任の役割について認識の統一を図り、活動方略案を作成します。

### （社会福祉学部）

- ・ 実習教育の充実のため、各資格課程ごとの分科会方式により指導者研修会を開催します。（7 月）
- ・ 実習教育開発室と実習委員会を活用して報告会の相互公開の推進等を図るほか、演習等小グループ指導の充実、学生研究室の構成の変更等によって学生の相互学習を促進します。

### （ソフトウェア情報学部）

- ・ 1 年次からの講座配属による少人数演習教育を堅持しながら、平成 17 年度にあつては、C C 2 0 0 1（米国学会の新カリキュラム検討）を参考として授業内容の一層の効率化、現代化を行うため、数学系科目の強化とコンピュータ基本技術系科目の強化を行います。

- ・ 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、平成 16 年度に試行済みの教員表彰制度を平成 17 年度から本格実施します。

(総合政策学部)

- ・ 平成 19 年度から、学部全体で実習科目を開始するため、実習科目の担当者を決め、シラバスの原案を作成します。
- ・ 「社会調査士」「ピオトップ管理士」の取得に関するガイダンスを行います。これらの資格に必要な授業科目について、資格認定機関に手続きを行います。
- ・ 「卒業論文・研究」の中間発表、本発表を実施する方法を明確にし、単位認定の体制を整備します。

【短期大学部】

(盛岡短期大学部)

- ・ 他学部・学科等間の科目履修制度を整備したことに伴い、単位互換に関する履修指導を徹底します。
- ・ 地域における国際交流活動の実施状況を調査し、学生の教育研究に資することが可能な領域・内容を把握します。その結果を平成 18 年度以降の教育内容に生かします。

(宮古短期大学部)

- ・ 専門ゼミ及び基礎ゼミについて、少人数教育を確保するため、全教員が担当します。
- ・ 英語教育の充実を図るため、40 人以下の編成とします。
- ・ オープンキャンパスに併せ、1 週間、授業を公開します。
- ・ F D の具体化を図るため、授業改善に向けた検討会を設置します。

エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 平成 18 年度シラバスへの「成績評価の方法」の明記を徹底します。
- ・ 奨学金制度を再構築する中で、成績優秀者に対する表彰制度を創設します。
- ・ 成績不良者の指導は前後期開始時にクラス担任等により個別指導を一層充実します。
- ・ 外国語能力検定試験結果による単位認定の実績から、問題点の検証と制度の充実を図ります。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教職員の適切な配置等に関する具体的方策

(ア) 教養教育実施体制の見直し

- ・ 全学共通教育を担当する新たな組織及び運営体制を確立します。
- ・ 学内で放送大学を受講できる体制を検討します。
- ・ 平成 19 年度の教養教育カリキュラム改定検討に併せ、教養教育における放送大学等の単位利用について検討します。

(イ) 実学的研究テーマへの取組み

現行の学外講師の配置状況から問題点などを検証し、学外講師等の活用方針を策定します。

(ウ) 学部と短期大学部間の教育研究の促進

- ・ F D 活動に学部・短期大学部が一体となって取り組めます。

- ・ 学部・短期大学部間での教員の講義担当のあり方を見直します。
- イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・ 学生を対象とした利用講習会を開催します。
  - ・ 文献・図書検索講習会を開催します。
  - ・ F D活動を通じて指導方法の改善を推進します。
  - ・ 制度検証のため、T A従事者へのアンケート調査を実施します。
  - ・ T A登録制度を検討します。
  - ・ 岩手県立大学アイーナキャンパス開設後の具体的対応について運営計画を策定します。
- ウ 大学間、学内共同教育等に関する具体的方策
- (ア) 学部等及び他大学との共同教育の充実
- ・ 平成 17 年度から大学・2 短期大学部間の科目履修及び単位認定を実施します。
  - ・ 所属学部の専門科目に限らない多様な専門的学習ニーズに応える履修推薦科目リストの作成をします。
  - ・ 学部相互の履修可能科目や単位の扱いについて改善を行います。
  - ・ 岩手 5 大学単位互換に係る学生アンケート結果を基に利用しやすい方法を検討します。
  - ・ 学内で放送大学を受講できる体制を検討します。
- (イ) 教育と研究の連携による実践的研究課題への学生参加の促進
- ・ 学部・大学院間の科目履修の制度を、平成 18 年度実施に向けて検討します。
  - ・ 院生・学生参加の研究プロジェクト等を奨励する方策を整備します。
  - ・ 地域が抱える課題に対して本学が密接に連携した取組みを推進するため、地域のニーズを的確に把握するためのシステムを構築します。
- エ 教育活動の評価と教育の質の向上のための組織的取組み（F D活動）
- ・ 学生授業評価の対象を学部、大学院の全科目に拡大して実施します。
  - ・ 全学の組織的な F D 活動推進のための連絡体制を整えます。
  - ・ 先進的取組みを行う大学から講師を招き研修会を行い、学内の意識醸成を図ります。
  - ・ 授業方法の改善を進めるため、学内教員を対象とする公開授業と検討会を行います。
  - ・ F D活動のテーマとしてシラバスの改善に取り組みます。
  - ・ シラバスの適切な枠組みを再検討し、平成 18 年度シラバスから適用します。
- (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- ア 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
- (ア) 個別指導体制の充実
- ・ 各学部等の学生への個別指導の実情を検証し、改善方針を策定します。
  - ・ 各年次全学生を対象に、指導担当教員による面談を行います。
  - ・ 教育カウンセラー、ピアカウンセラーの導入に向けて、その仕組みを検討します。
- (イ) オフィスアワー制度の拡充と学生・教員の話し合える場の充実
- ・ オフィスアワー活用の普及に努めます。

- ・ 学生と、学長や教育・学生支援本部長の定期的な対話の場を設けます。

#### イ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 学生相談室と健康管理センターを一体化し、学生が利用しやすい環境を作ります。
- ・ 学外の専門家による相談を行うなど機能を拡充した就職支援センターによる支援を行います。
- ・ 学生相談室と健康管理センターを一体化し、心身両面にわたりサポートできる体制とします。
- ・ 学生生活支援専門カウンセラーの設置について積極的に検討します。
- ・ セクシュアルハラスメント等の防止に向けた新たな体制を整備するとともに、意識啓発等の防止策を実施します。
- ・ キャリアプランニングセミナー等を継続して実施します。
- ・ 全学共通の必修科目「入門演習」で、職業観の確立を促す授業を実施します。
- ・ 就職懇談会、企業訪問等就職先の新規開拓に継続して取り組みます。
- ・ 学外の専門家による相談を行うなど機能を拡充した就職支援センターによる支援を行います。

#### ウ 就学継続困難な学生支援に関する具体的方策

- ・ 全学生を対象に指導担当教員による面談を行い、個別事情の早期把握に努めます。
- ・ 奨学金制度、授業料免除制度について、奨学と経済的困難援助の目標を一層効果的なものとなるように、制度を見直します。

#### エ 社会人・留学生等に対する配慮

##### (ア) 社会人受入れの積極的対応

- ・ 社会人特別選抜制度を継続し、そのPR等により積極的に社会人を受け入れます。
- ・ 岩手県立大学アイーナキャンパスでの社会人学生受講に備えたカリキュラムを作成します。

##### (イ) 留学生に対する支援の仕組みづくりと積極的な支援

- ・ 留学生サポートセンターを中心に、留学生が生活や修学についていつでも相談できる体制をつくります。
- ・ 日本語及び日本事情等の科目を提供する準備を進めます。
- ・ 留学生を支援するため、教職員等の組織化を行います。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ア 目指すべき研究の方向性

地域に貢献する研究を展開するため、学内の学術研究費を有効に活用する制度や外部からの資金、人材等の導入・活用する制度を整備します。

#### イ 大学として重点的に取り組む領域

学内の研究を網羅的に把握し、体系的な整理・分析を行い、本学が重点的に取り組む研究領域を検討するための基礎資料（データベース）を整備します。

〔全学的に取り組む企画〕

(ア) 地域専門職高度化プロジェクト

県が保有する医療情報ネットワークや IP(Internet Protocol) ネットワークを活用した遠隔地看護職者の高度専門教育のためのシステムの基本設計を行います。

(イ) 共創メディア研究プロジェクト

コミュニティー放送局設立準備委員会を立ち上げ、次年度の開局に向けた基本計画を作成します。

〔全学的に重点的に取り組む研究課題〕

(ア) テラヘルツ応用研究プロジェクト

テラヘルツ実験環境を整備するとともに、学内における研究の人的体制の充実強化を図り、学内外の研究者で構成するテラヘルツ応用研究会と連携しながら、産業応用等に向けた研究を推進します。

(イ) 少子高齢研究プロジェクト

地域の子育て支援、高齢者や障害者を対象とした生活支援等に必要な情報を抽出し、情報共有のあり方と有効な活用方法について検討し、これらをもとに地域体制の構築に向けた情報システム構築の検討を進めます。

(ウ) 環境研究プロジェクト

本学の地域連携の形態を分類整理のうえ、環境条例策定などを支援した事例の解析を行うと同時に、現在条例制定等が課題となっている各自治体に対してヒアリングを行い、住民参加型の政策形成を視野に入れたニーズの調査を行います。

〔学部、研究科、短期大学部が重点的に取り組む研究課題〕

(看護学部・研究科)

- ・ テーマリーダーの下、それぞれの専門分野を生かした研究を推進します。
  1. 岩手県民の健康問題と看護支援に関する基礎的研究
  2. 岩手県民の安全な出産及び子育て環境を保障する地域保健医療システムの構築に関する研究
  3. 岩手県における成人・高齢者の心身の健康増進プログラムの開発及び支援システムの構築に関する研究
- ・ 岩手県における看護現場のニーズに応える対策について看護の実践現場と学部・大学院を結ぶ online learning の構築並びに実践の中での研究手法について下記の研究を行います。
  1. 看護職者の家族支援能力の育成に関する研究 - 看護教員に焦点をあてて
  2. 訪問看護講師の行う在宅ターミナルケアに関する研究
  3. 看護職・看護学生への一次救命処置普及システムの開発
  4. 子育て中の看護職の両立支援に関する研究
  5. 看護職者の家族看護支援の促進に関する研究
  6. 県立病院の看護研究セミナーにおけるオンライン教材の活用に関する研究
  7. 看護学部における教員、大学院生の共同セミナーの遠隔参加についてのシステム構築

- ・ 臨床現場で実践されている看護技術について、臨床と基礎の両方から総合的に研究することにより科学的な看護技術を構築し、岩手県の医療の質向上に寄与することを目標に下記の研究を行います。
  1. 糖尿病療養指導士の資格認定を受けた看護師の看護実践の変化について調査検討し、有効な指導方法を確立する。
  2. 養護教諭の傷の手当ての実際について調査検討し課題を明らかにする。
  3. 在宅ケアにおける感染看護技術の構築を目指して、ケア内容の調査・基礎の両面から研究を行う。
  4. 薬剤・輸液剤の血管外漏出時の効果的なケアを確立するための基礎研究を実施する。
  5. 褥瘡の予防的ケアと治療的ケアの効果に関する基礎研究を実施する。

(社会福祉学部・研究科)

学部の「地域福祉開発研究会」を年4～5回開催し、市町村等が抱える福祉課題（介護・育児・情報等）について、現場担当者と大学研究者との情報交換を促進します。また、学部教員5チームで編成するこの課題に関する全学プロジェクト研究を3年計画で進めます。

(ソフトウェア情報学部・研究科)

県立大学のソフトウェア情報学部として取り組むという観点から、県のニーズ指向であるべきとの考えに立ち、平成17年度は県の産業振興政策等との交流・連携を確立し、具体的テーマの絞り込みを行います。

(総合政策学部・研究科)

(ア) 環境問題に関する政策課題

「環境問題に関する政策課題」については、卒業論文の中間発表と本発表、および大学院課程の論文発表会を通して、多角的な視点を共有する場を与え、多面的で総合的視点に立った環境問題への取り組みを行います。

(イ) 地域活性化問題に関する政策課題

「地域活性化問題に関する政策課題」の研究と現実の課題解決の方策の提案については、地域と密着した課題を多く取り上げ、卒業論文の中間発表と本発表、および大学院課程の論文発表会を通して、多面的な視点を共有する場を与えるとともに、個々に行われる研究を積み上げていきます。

(ウ) 国際的視野に立った地域の政策課題

地域の政策課題を国際的視野に立って考えるという今日的課題に積極的に取り組み、卒業論文、修士論文、博士論文の作成を通して国際的な問題が地域問題といかに密接にかかわっているかを指導していきます。

(盛岡短期大学部)

文化と環境という2本の柱を設定し、それに関わる地域的課題についての本学部の研究シーズおよび地域のニーズ調査を行います。それに基づいて衣食住、国際交流、文化伝承等、学科専攻ごとの多様な研究テーマについてのシーズと地域的課題に関わ

るニーズとを集約することにより、プロジェクト研究としてテーマ化します。また、そのための研究実施体制の基盤を固めます。

(宮古短期大学部)

コミュニティビジネスや観光など地域経済の自律的発展に関する調査研究に取り組みます。

ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策

全学プロジェクト研究や学部重点プロジェクト研究等の研究内容や成果などをHPや産学公セミナーを通じて積極的に情報発信し、地域社会への還元を行います。

エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 各学部の紀要等をもとに、基礎的資料(学内研究データベース)を試作します。
- ・ 研究活動の成果等については、所属学会等において積極的に発表するよう周知するとともに、研究評価にあたっての要素とするなど、積極的な公表を促進します。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 本学が推進する分野の専門的知識を有する人材を受け入れるため、研究に特化した教員(特認教授等)を確保する制度を整備します。
- ・ 研究プロジェクト推進にあたっては、学部横断的なプロジェクトリーダーやサブリーダーを配置します。

イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 基礎的な研究や学部等の特色ある研究のほか、全学的なプロジェクト研究や地域課題研究などのメニュー枠研究に対応した研究費の枠組みや研究実績などをもとに適切に研究評価するシステムを整備します。
- ・ 全学プロジェクト研究については、プロジェクトリーダーを中心とした全学的な体制を構築し、研究計画に基づき研究費を重点的に配分します。

ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 学術情報データベース等検索講習会を開催します。
- ・ RA制度の導入に向けた制度の枠組みを研究します。
- ・ 図書館専門職スタッフの配置に向けた検討を行い、平成18年度以後の配置計画を策定します。

エ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 学内の調査を行い、知的財産のデータベースを作成します。
- ・ 研究シーズ集(知的資産ガイド等)を作成・更新し、産業界等への知的財産の効果的PR方法について検討します。
- ・ 本学における知的財産権の取扱いに係る制度整備を行うとともに、技術移転可能な研究成果は、岩手大学知的財産本部や東北テクノアーチなどのTLO等と連携し、技術移転を推進します。

オ 学内外共同研究等に関する具体的方策

- ・ 学部横断的な研究を推進するとともに、連携コーディネータの活動や研究成果発表

会などを通じて学外との連携を強化します。

- ・ 学内の学術研究費に連携研究枠を設け、産業界や地方自治体等と連携した研究を推進します。
- ・ 国際的な学会等の開催にあたっては、その開催経費の一部を助成するなど開催を促進します。
- ・ 本年度においては、岩手県立大学社会福祉学会や第 15 回大会日本ブリーフサイコセラピー学会などを開催します。

カ 学部・研究科、短期大学の研究実施体制等に関する特記事項

(看護学部・看護学研究科)

国際的な研究交流を奨励し、ICN, Sigma Theta Tau International、その他の国際学会への発表・参加・運営を支援します。また、海外長期研修に若手教員を派遣するプロジェクトを推進します。

(社会福祉学部・社会福祉学研究科)

学部研究推進委員会と「地域福祉開発研究会」を中核とする学部の研究体制の整備を図り、地域の福祉ニーズと大学の持つ研究シーズとを結び付け、情報交換の支援等を通して地域の専門家との共同研究の体制づくりに着手します。

(ソフトウェア情報学部・ソフトウェア情報学研究科)

岩手県の情報通信関連産業の振興戦略会議との意見交換会、岩手県および近隣の情報サービス産業協会へ研究成果の展示会を各々実施します。

(総合政策学部・総合政策研究科)

地域との連携を行っていくための体制を整備し、実行していくため、検討チームを構成し、実行のための体制を準備します。

(盛岡短期大学部)

盛岡短期大学部教員の地域貢献に関する実態調査を実施し、本学部の研究シーズおよび地域のニーズの分析を行い、それに基づき研究課題を決定し、平成 18 年度の研究につなげます。

(宮古短期大学部)

財団法人さんりく基金の有効な活用を図るため、県内外から調査研究テーマを募集して 10 テーマ程度を選定し、三陸地域の特性を生かした調査研究の促進を図ります。

キ 研究活動の適正な評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 学術研究費の対象となる研究については、研究費の区分に応じ評価するものとし、それぞれの評価にあたっての基準等を整備します。
- ・ 研究の適正な評価に基づき、各区分ごとの研究費配分を柔軟に見直します。
- ・ 学部においては、その特性を踏まえて研究のあり方や研究倫理について検討します。また、全学的な研究倫理に関する研修会を開催します。

3 地域貢献、国際貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 岩手県立大学アイーナキャンパスの平成 18 年度開設に向け、管理運営計画を策定するとともに、学部・研究科と連携して活用計画を策定します。
- ・ 県が保有する医療情報ネットワークや IP(Internet Protocol) ネットワークを活用した遠隔地看護職者の高度専門教育のためのシステムの基本設計を行います。
- ・ ソフトウェア情報学部において、岩手県の産業人材育成事業に対応し、「組み込みソフト物造り塾」を、リアルタイム系教員が 30 名の受講生を対象に、演習教材、ソフトウェアライセンスなどを揃え、夏休みに 32 日のべ 191 時間開講します。
- ・ コミュニティー放送局設立準備委員会を立ち上げ、次年度の開局に向けた基本計画を作成します。
- ・ 国際交流協定に基づく留学生の受け入れなど、地域の国際交流につなげる方策を検討します。

#### イ 産学公連携の推進に関する具体的方策

- ・ 各学部から本部長補佐を選任するなどにより、全学的な産学連携の推進体制を構築します。
- ・ 学内の研究シーズを一元的に管理する仕組み、地域や企業ニーズを的確に把握するための仕組みを構築し、連携コーディネータによるマッチングを推進します。
- ・ 大学及び県内各地を会場として、産学公民が参加する各種セミナー、研究会等を開催します。また、県内各地で開催される各種セミナー等への教職員の積極的参加を促進します。さらに、施策情報など、各種情報を提供します。
- ・ 地域が抱える課題に対して本学が密接に連携した取組みを推進するため、地域のニーズを的確に把握するためのシステムを構築します。

#### ウ 地域の他大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 5 大学学長会議が実施しているシンポジウム開催、図書館相互利用及び単位互換を一層促進します。
- ・ 他大学研究科との単位互換制度を検討します。
- ・ 県内 5 大学の知財管理を支援するための岩手大学が主催する「いわて 5 大学知的資産活用検討会議」へ参加し、岩手大学地域連携推進センターとの連携による知財管理の仕組みを検討します。

### (2) 国際貢献に関する目標を達成するための措置

#### ア 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

中国大連交通大学から第 1 次留学生 5 名をソフトウェア情報学部へ受け入れます。

#### イ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 協定大学（大連交通大学、河北省社会科学院、慶尚大学校、イースタンワシントン大学）を中心に学生交流、研究者交流を進めます。
- ・ 協定大学との交流を深める中で、教育上及び研究上のメリットを高める方策を検討します。

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

## 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

### ア 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 理事長及び学長のリーダーシップを補佐するため、理事等で構成する役員会議を設置します。
- ・ 大学に、教育及び学生に関する校務を処理する教育・学生支援本部並びに研究及び地域連携等に関する校務を処理する研究・地域連携本部を新設するとともに、本学の意味決定を円滑に執行するため、全学的事項に関する本部間の調整及び協議を行う本部長会議、学部等との連絡調整を行う学部長等連絡会議を置き学長の補佐機能を強化します。

### イ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 理事の担当分野を明確にし、法人経営と大学経営の一体的な運営体制を構築します。
- ・ メディアセンター、地域連携研究センター等の附属機関の長を本部長に兼任させ、教学部門の業務の迅速、かつ、一体的な推進を図ります。

### ウ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

学部等に学部等運営会議を置き学部長等の補佐機能を強化します。

### エ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

理事を本部長に充てるとともに、各本部に分担して本部長を補佐する本部長補佐(教員)を配置し、本部機能を強化します。また、各本部に事務局の室を配置し本部機能をサポートします。

### オ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

全学的なプロジェクト研究や学部の特色を生かした戦略的研究を推進するため、研究に関する予算配分を見直します。

### カ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

法人職員以外の学外の有識者、専門家を理事に任命します。

### キ 内部監査機能の充実にに関する具体的方策

総務財務室で計画的に内部の検査指導を実施します。

### ク 大学運営に関する内外の意見の反映

- ・ 経営会議に、学外委員を任命し、法人経営に反映させます。
- ・ 研究・地域連携本部に、大学への相談・意見・提言の総合窓口を設置します。
- ・ 本学 HP に県民からの投書意見コーナーを設けます。
- ・ 受験生説明会、進路指導者説明会、後援会、同窓会、就職説明会等を利用して意見を聞く機会を設けます。
- ・ 教育研究会議に、学外委員を任命し大学運営に反映させます。

## 2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 実学実践を通じた教育・研究や学部を越えた共同研究体制が法人化後に十分機能しているかどうか検証し、改善を図っていきます。
- ・ 中期計画・年度計画の達成を目指すとともに、より効果的な教育・研究組織について、人材育成、地域貢献の視点から問い直し、改革していきます。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### ア 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・ 評価基準を定め、教員の業績評価を実施します。
- ・ 全学プロジェクト研究については、外部専門家等による評価委員会を組織し、成果の評価を行います。
- ・ 基盤研究等については、自己評価をもとに学部長等による評価など、多角的な評価を行います。
- ・ 教員の採用・昇任について、学内の手続き規程を整備するとともに、その基準については全学的視点で検討し、客観性のある各学部等の選考基準を定めます。

#### イ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 教育研究者の確保の具体的なニーズ調査を実施するとともに、業務の特性に対応した任用形態等の制度骨子を策定します。
- ・ 学部事務等の専門業務について専任職員を配置するとともに、その業務のあり方について検証します。

#### ウ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 中期目標期間期首の在職者を基礎に、期間中の定数需要調査を実施し、期間中の必要人員の見通しを作成します。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### ア 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 法人化後の業務の状況を随時検証し、事務組織の見直しに反映させます。

#### イ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 旅費業務をアウトソーシングし、成果の検証を行います。
- ・ 人事給与システム、財務会計システム等の円滑な導入を進めるとともに、健康管理システムを導入します。

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 研究成果を外部に提供する手段として基礎的なデータベースを試作するとともに、外部との交渉窓口となる地域連携研究センターにおいて外部研究資金の導入促進策を検討します。
- ・ 競争的研究資金への応募を促進し、採択率を向上させる方策を検討します。
- ・ 各学部競争的外部資金獲得のための学内審査会を設置することについて検討します。

##### イ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 公開講座において、専門分野に関するリカレント講座等有料の講座を導入します。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 旅費業務をアウトソーシングします。

- ・ 現行業務の分析を実施し、業務の効率化の取組計画を策定します。
  - ・ 冷暖房管理を中心に現状のエネルギー管理について検証を行い、コスト削減策を講じます。
  - ・ 委託業務全般について調査し、複数年契約の導入等によるコスト削減方策を定めま
- す。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- ・ 経営基盤の安定を図るため、資金管理と資産運用の方針を定めます。
  - ・ 空き時間等を利用した一般県民への施設開放を継続して行うとともに、管理費用のあり方について検討します。

### 自己点検・評価・改善及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するため にとる措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

##### ア 自己点検・評価方法の改善に関する具体的方策

- ・ 教員業績評価の評価方法を改善し実施します。
  - ・ 評価委員会を設置し、中期計画・年度計画の自己点検・評価システムを策定し、実施
- します。

##### イ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 中期目標の数値目標等を明確にし、年度ごとに達成状況を検証します。
- ・ 認証評価に向けた学内体制を構築し、自己点検に着手します。
- ・ 教員業績評価のフィードバック体制を試行します。

#### 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 各本部と各学部との連携協力のもと、教育研究活動・成果を取りまとめ、データベース
- の試作を行います。
- ・ 広報体制や広報活動について検討します。
  - ・ 各学部のアドミッション・ポリシーを大学ホームページで公表します。
  - ・ 大学説明会来場者に、各学部専門教育の特色をアピールする企画を行います。

### 施設設備の整備、安全管理等の目標を達成するためにとる措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ ユニバーサルデザインに対応した環境整備の年次計画を策定し、平成 17 年度から
- 実施します。
- ・ 会議室、就職支援センター等の学生、職員の利用施設について、配置を見直します。
  - ・ 学生のニーズを踏まえ、身近で利用しやすい居場所の確保に努めます。
  - ・ 協定に基づく留学生受入れの住環境を整備します。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 法人化に伴い労働安全衛生の体制を見直します。
- ・ 実験試薬等の管理体制及び廃棄処理状況の点検を実施します。

- ・ 計画的に防災訓練を実施するとともに、災害発生時等に対応する危機管理マニュアルを作成します。
- ・ 自家用車通学生に対する交通安全講習を行います。
- ・ 学生に対する犯罪情報の周知を図ります。
- ・ 犯罪被害予防のため、地域・警察と連携します。

予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

1 予算

平成 17 年度予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	6,382
運営費交付金	4,655
補助金	28
自己収入	1,578
授業料及び入学検定料等	1,451
その他収入	127
受託研究等事業収入	121
支出	6,382
業務費	6,261
教育研究費	4,796
地域等連携費	19
一般管理費	1,446
受託研究等事業費	121

[人件費の見積り]

期間中総額 3,348 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

（注）上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

（注）人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれる。

（注）共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

## 2 収支計画

## 平成 17 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,312
經常費用	6,312
業務費	5,467
教育研究費	1,829
地域等連携費	19
受託研究費等	121
役員人件費	13
教員人件費	2,858
職員人件費	627
一般管理費	820
減価償却費	25
臨時損失	0
収入の部	6,312
經常収益	6,312
運営費交付金	4,599
補助金等収益	28
授業料等収益	1,415
受託研究等収益	121
雑益	124
資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	0

### 3 資金計画

#### 平成 17 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,382
業務活動による支出	6,321
投資活動による支出	61
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6,382
業務活動による収入	6,382
運営費交付金による収入	4,655
補助金による収入	28
授業料及び入学検定料等による収入	1,451
受託研究等による収入	121
その他の収入	127

#### 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

10 億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

#### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

#### 岩手県地方独立行政法人施行細則で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設・設備に関する計画

なし

(注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

##### 2 人事に関する計画

- ・ 中期目標期間期首の在職者を基礎に、期間中の定数需要調査を実施し、期間中の必要人員の見通しを作成します。

- ・ 教育研究者の確保の具体的なニーズ調査を実施するとともに、業務の特性に対応した任用形態等の制度骨子を策定します。

## 別表

看護学部	380人
社会福祉学部 経営福祉学科	190人
福祉臨床学科	190人
ソフトウェア情報学部	660人
総合政策学部	420人
看護学研究科	40人(うち前期課程30人、後期課程10人)
社会福祉学研究科	36人(うち前期課程30人、後期課程6人)
ソフトウェア情報学研究科	95人(うち前期課程80人、後期課程15人)
総合政策研究科	45人(うち前期課程30人、後期課程15人)
盛岡短期大学部	
生活科学科	100人
国際文化学科	100人
宮古短期大学部	
経営情報学科	200人